

平成18年9月20日
原子力安全対策課
(18-47)
<16時記者発表>

美浜発電所3号機の試験運転と点検の実施について (第21回定期検査)

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

美浜発電所3号機（加圧水型軽水炉；定格電気出力82.6万kW）は、平成16年8月9日に発生した2次系配管破損事故により停止し、引き続き同年8月14日から第21回定期検査を実施中である。

今定期検査では、通常定期検査作業に加え、2次系配管の肉厚測定や配管取替え、事故により影響を受けた機器の点検・補修・取替え等を行うとともに、本年5月からは長期停止に伴う機器の点検・清掃作業を実施してきた。

定期検査作業としては、7月29日から燃料装荷作業を開始し、その後、原子炉容器組立てなどの作業を実施するとともに、原子炉格納容器漏えい率検査や一次冷却材系統漏えい検査など国の検査を終了した。

今後は、設備全体の健全性をプラント運転状態で確認するために試験運転を行う計画である。試験運転は、9月21日に国の制御棒駆動系機能検査を終了した後、原子炉を起動し、翌22日に臨界とする。その後、9月26日に発電を開始し、出力を上昇させ、各機器の運転状態を確認した後、10月3日に原子炉を停止して、点検を実施する予定である。

なお、その後の工程については、停止後の点検結果を踏まえ、決定することとしている。

問い合わせ先(担当：藤内) 内線2354・直通0776(20)0314
--

美浜発電所3号機 第21回定期検査作業工程(主要作業)

